

2. 効果測定（確認テスト）について

次の1～5の問題を読み、解答欄に正誤を記入してください。（正しければ○、誤りならば×。）

（カッコは、令和2年度版『管理業務主任者の知識』の参照ページ番号）

	問 題	正 解
1	平成29年12月18日の最高裁判所の判決によれば、理事会決議により、理事長の職を解くことができると判断された。（P.79～80）	○
2	マンション管理業者の従業者は、正当な理由なく、マンション管理に関する事務を行ったことに関して知り得た秘密を漏らしてはならないが、その従業者でなくなった後は、この限りではない。（P.169）	×
3	管理組合法人に課される都道府県民税、市町村民税について、法人でない管理組合と同様に、法人税割及び均等割ともに非課税である。（P.336）	×
4	令和2年4月1日施行の民法改正により、売主は「種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合した目的物を引き渡す義務」を負い、これを怠ったときは債務不履行になるという、いわゆる「契約不適合責任」を負うものとされた。（P.757）	○
5	第3種換気法とは、室内空気を排気ファンによって排出し、自然給気口から外気を供給する換気法である。（P.506）	○